特定工場等単位の報告

特定工場等－第１表

１　特定工場等の名称等

省エネ法のエネルギー管理指定工場等番号					
省エネ法の指定年度／指定区分	年度	第　　種			
工場等の名称					
所在地	〒				
主たる事業分野及び事業活動／細分類番号					
主たる事業活動に係る事業を所管する大臣					
新設・廃止の該当有無／新設・廃止年月日	新設　・　廃止	年　月　日			
事業譲渡等による承継の有無／効力発生年月日	有	年　月　日			
吸収合併による承継の有無／効力発生日	有	年　月　日			

備考　１　新設に該当する場合は、新設に○をつけること。ここでの新設とは、以下のいずれかに該当するものをいう。
①特定工場等において、割当年度において事業活動を開始した場合
②事業活動を行っている既存の小規模工場等において、届出年度の前年度の原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL以上になり、当該工場等が特定工場等になった場合
２　廃止に該当する場合は、廃止に○をつけること。ここでの廃止とは、割当年度において、以下のいずれかに該当するものをいう。
①特定工場等において、自社による事業活動をやめた場合
②特定工場等において、原油換算したエネルギー使用量が年間１５００kL未満になった場合
３　割当年度において、事業譲渡等（事業譲渡、その他財産の譲渡又は会社分割をいう。以下この様式において同じ。）により、特定工場等を、譲り受け、若しくは承継し、又は譲り渡し、若しくは承継させた場合は、有に○をつけること。
４　合併により工場等を承継した場合は、有に○をつけること。ここでの合併による承継は、割当年度における合併により特定工場等を承継した場合をいう。

２－１　特定工場等の二酸化炭素の排出量

二酸化炭素の排出量	tCO_2

２－２　特定事業活動に伴う二酸化炭素の排出量

特定事業活動に伴う二酸化炭素の排出量	1	特定事業活動の種別		tCO_2
		適用される算定式		
		事業所管大臣		
	2	特定事業活動の種別		tCO_2
		適用される算定式		
		事業所管大臣		
	3	特定事業活動の種別		tCO_2
		適用される算定式		
		事業所管大臣		

備考　特定事業活動とは、いわゆるベンチマーク対象事業活動をいう。

２－３　特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の排出量

特定事業活動以外の事業活動に伴う二酸化炭素の排出量	合計	tCO_2
	エネルギー起源二酸化炭素	tCO_2
	原材料起源二酸化炭素	tCO_2
	副生燃料起源二酸化炭素	tCO_2

備考　特定事業活動以外の事業活動とは、いわゆるグランドファザリング対象事業活動をいう。

３　実測等に基づく算定方法

番号	対象活動	当該算定方法により算定した二酸化炭素の排出量	算定方法の内容
1		tCO_2	
2		tCO_2	
3		tCO_2	

備考　実測等の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。

４　推計値を用いて算定する方法

番号	対象活動	当該算定方法により算定した二酸化炭素の排出量	推計値を用いて算定した理由・算定方法の内容
1		tCO_2	
2		tCO_2	
3		tCO_2	

備考　推計の対象が４以上の場合は、その数に応じて行を追加して記載すること。